

サロンの 登美ヶ丘茶論(13)

2021年1月



新年おめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

◆ 新年明けましておめでとうございます

2020年は大変な1年でしたが、今年もまだまだ大変です。

昨年はありがとうございました。皆さんの平和を愛する力が、安倍を退陣させ、憲法九条改悪をストップさせ、そして世界核兵器禁止条約を1月22日発効へと導いたと思います。

九条の会が出来てからもう17年目になるのか？僕には計算も出来ませんが、この会は会の規約も無く、会費も無く、ただただ日本の平和憲法を守ろう、九条を変えるな、・・・と憲法の勉強、情報交換、を行って自分の出来る範囲の行動をしようと言う会なのです。情報や意見をお持ちの方は是非第4火曜日午後1時半、登美ヶ丘公民館へおいで下さい。コロナが収まれば、「平和のつどい」をやりたいと思います。(秋山)



◆ 奈良には凄い歌人一家がいる(第37回朝日歌壇賞)

1月10日に2020年朝日歌壇賞が発表されたがその中に奈良市の「山添聖子」さんの歌が選ばれた。『ふるさとの金木犀へと続いている金木犀の香るこの道』

聖子さんがお母さん、葵さんがお姉ちゃん、そうすけくんが弟、3人が作る短歌は毎週のように選ばれ掲載される。本当にすごい歌の一家である。

この登美ヶ丘にも『うたの会』があり、僕の奥さんや入江先生が時として九条の歌を作ってくれる。「この山添一家に負けるな！」と言ったら『あんた作りなさい!』と言われた。この日も選ばれたそうすけくんの作「おじいちゃんがたいいんしたようれしいないっしょにたべるウナギはおいしい」・・・これなら作れるような気がするが・・・(秋山)



◆ 「緊急事態宣言」の発出に思う

菅政権は、コロナ拡大に対処すべく緊急事態宣言を11都府県に拡大した。多くの人々の気持ちだが、急騰し続ける感染拡大に、事ここに至っては今や止める手段はこれ以外にない、とにかく早く止めてくれ、となるのかもしれない。メディアの世論調査も、緊急事態宣言が時間的に遅いか否か、空間的に広げるべきか否か、というだけで、宣言そのものの是非を問う、あるいは科学的に有効な感染防止策は何かを考える性格のものではない。メディア自身も緊急事態宣言を前提としている。

一体、緊急宣言は応急措置であって根本的解決策ではない。私は宣言合唱に強い違和感を覚える。

昨年初めそもそもの感染源であったコロナ・カジノ賭博船で、ある医師が強く訴えたように、基本は感染の全体像を掴み感染者と非感染者を分離することである。いま感染者の4割は無症状者だという。ならば社会検査を拡大・強化して感染無症状者を分離して感染の拡大を抑え込むことこそ緊急措置ではないのか！保健所や病床の縮減、公立病院のリストラや売り飛ばしの経済優先・人間切り捨て政治を強行して来たのは、自公政権や大阪維新を典型とする新自由主義勢力ではないか！

あまつさえ、コロナを自民改憲案「緊急事態条項」明記への誘導策と見て、コロナは「改憲の大きな実験台」と言っただけの自民元衆院議長伊吹文明氏のナチス亡霊的妄言を忘れてはならない。(km)

◆ 韓国の元慰安婦訴訟判決に思う

韓国のソウル地裁は1月8日に元慰安婦の訴えを全面的に認め1人1億ウォン(日本円950万円)の支払いを命じた。生き残っていらっしゃる原告は5人だから5千万円弱、別に同様な訴訟があって、その結審は3月以降になるが、双方合わせても2億円にもならない。菅氏が内閣官房長官をしていた7年8ヵ月余の間に自身に支出した官房機密費(と厳めしい名が使われているが、正式名は報償費で、芸者の花代のようなもの、だから領収書が要らない)が、なんと約87億円、それに膨大な額の政党助成金もある。それに比べれば韓国元慰安婦の方々への賠償金なんて「ちいせえ、ちいせえ」ではないか。という、「額の問題じゃないんだよ」の声が自民党筋や右派勢力から聞こえてきそうだが、それが本音で過去の間違いを認めるのが「けったくそ悪い」のだろう。右派勢力は「これを認めると、永遠に謝罪し続けなければならないので、次世代の子どもたちが可哀相だ」なんていうが、そこが問題で、過ちを過ちと認めなければ、将来もまた同じ過ちを繰り返して次の次の世代の子どもたちがまたまた謝罪しなければならないではありませんか。日本政府は韓国法廷の慰安婦判決に従うべきだと思います。(Sm)

(編集者-菅氏はいわば闇金1日307万円×2822日=86億超を使いました。-コロナ対策に使え！)

丁寧の説明くすと棒読みで

安倍と菅こしあん粒あんぐらいの差

宰相の記者会見は目が怖い



◀ 日本国憲法 第2章 戦争の放棄

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

- ・緊急事態宣言しても、感染状況の改善までに「1ヵ月では至難の業」とも。長引きそうな制約、十分な補償を(21.1.6)
- ・こんな時こそ、慎重な議論が必要、休業や時短に応じない店への罰則導入案。監視社会にならぬよう(21.1.6)
- ・入院先が見つからない感染者もいるのに。政府が入院拒否者への罰則を検討。受け皿の強化が先では(21.1.9)
- ・西村担当相は「昼間の外出と会食自粛も」と強調。1都3県、飲食店の時短」集中の菅戦略はもうお蔵入りか(21.1.13)
- ・首相、東京五輪「必ずやりきる」とも。断定口調が、いまは不安を招く。

(「毎日」のコラム「近事片々」-mhさんスクラップより)

「茶論」への御投稿をお待ちしています。どんな話題でも結構です。気軽に御投稿ください。掲載時、投稿者は匿名扱いとします。原稿は以下の世話人ポストへ放り込んでください: 石田(松陽台 2-16-4 ☎46-0352), 赤沢(鳥見 2-5-1), 秋山(東登美 4-22-19), 藤田(西登美 4-17-4), 堀江(西登美 1-20-7), 宮田(鶴舞西 2-10-C505), 初谷(中登美 4-1 ローレル I-7-204), 森本(西登美 1-22-21)

登美ヶ丘九条の会

